

御社のCSR活動の一環として 企業版ふるさと納税を活して ご支援をお願い致します

企業版ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです

(佐賀県外本店企業の場合、最大で寄付額の約9割が軽減されます)。

損金算入による軽減効果※ 国税 + 地方税	①法人住民税 + ②法人税 約3割	③法人事業税 4割	企業負担 2割	約1割
--------------------------	----------------------	--------------	------------	-----

通常の寄附

企業版ふるさと納税を活用した寄附

※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割（法人実効税率）相当額の税の軽減効果があります。

軽減効果が約9割に

企業版ふるさと納税における企業様のメリット

- 法人関係税において、通常の寄附に比べて大きな軽減効果を得ることができます。
- 地域に寄附を行うことで、社会貢献に取り組む企業としてのPR効果が期待できます。
- 地方公共団体との新たなパートナーシップの構築の可能性が広がります。

企業側のメリット ー企業の皆様からの声ー

企業のPRに

- 地方公共団体のホームページや広報誌、寄附活用事業で整備された施設の銘板などに当社の名前が掲載されたことで、日頃から付き合いのある取引先や金融機関に対する信用力向上にもつながりました。
- 寄附目録の贈呈の際に、記者発表の場が設けられたことで、自社のCSRを広く周知することができ、企業のイメージアップにもつながりました。

地方公共団体等との 新たなパートナーシップを構築

- 寄附活用事業に参画するきっかけとなっただけでなく、当該事業に関係する学校法人やNPOなど、地方公共団体以外の機関ともパートナーシップを構築できました。
- 寄附を契機に、地方公共団体と日頃からのコミュニケーションが生まれ、自社の事業に関する相談などをしやすくなりました。

寄附活用事業が社員のプラスに

- 寄附を活用して地方公共団体により実施された子育て事業は、当社の子育て世代の社員にとってもプラスになっています。また、社員としては、自分が働く企業が、地方公共団体の子育て事業に協力していることに誇りを感じ、モチベーションアップにもつながっているようです。

制度活用における留意事項

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
例) × 寄附の見返りとして補助金を受け取る / × 有利な利益で貸付をしてもらう
- 本社が佐賀県内の企業様の寄附については、本制度の対象となりません。

This is a present for children!

子ども達に笑顔を届けよう!

パルサポートキッズの会は
医療用ウィッグや帽子、食事をプレゼントすることで
**困難に向き合う子どもたちを
応援しています**



from PALSUPPORT KID'S

NPO法人パルサポートキッズの会

私達は、小児がんや小児疾患等に罹患している子ども達、また困難に直面する子ども達や保護者の方々に対して相談業務・情報提供事業・講習会・イベント・交流会の企画、運営や居場所の提供を通して子ども達をサポートしています。

**子供医療ウィッグ・帽子の
無償提供**

**困難に直面する子ども達の
支援活動**

あなたの支援が、子ども達の笑顔を創ります。

【法人概要】

◆NPO法人パルサポートキッズの会
〒847-0022 佐賀県唐津市鏡1323-1

＜理事長＞

稻田 浩子（佐賀県医療センター好生館 前小児科部長）
(久留米大学病院 非常勤講師)
(ゆうかり医療療育センター 小児科部長)

＜理事＞

山下 健一郎
木下 道太（前コンビ株式会社 特別顧問）
泊 美由紀
住田 大地

＜正会員＞

古川 次男（元・佐賀県医療統括監）
宮崎 珠樹（佐賀県商工会連合会 専務理事）
山口 啓（Be-STAFF ゼネラルプロデューサー）
上田 朗裕（上田眼科 院長）
諸岡 裕（「ウィズ」理美容室 代表）

【お問い合わせ先】

NPO法人パルサポートキッズの会
福岡事務局 山下 宛
〒815-0083 福岡県福岡市南区高宮3丁目10-9-402
TEL : 092-707-3380 FAX : 092-401-8060
HP : <http://palsupportkids.org/>
Mail : info@palsupportkids.org



当会ホームページ⇒

